

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	廃棄物処理
分科会	3	環境衛生	調整項目	1	ごみ処理形態、収集袋

中条町担当	町民福祉課	生活環境係	担当者名	
黒川村担当	住民課	環境衛生係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考		
記載事項	中 条 町	黒 川 村				
可燃ごみ(町村が収集運搬処分するもの)	排出方法 指定袋制 手数料 大(45ℓ) 50円/枚、中(30ℓ) 35円/枚 小(18ℓ) 20円/枚、極小(7ℓ) 10円/枚	排出方法 指定袋制 手数料 大(80×60cm) 50円/枚、中(80×45cm) 35円/枚 小(60×45cm) 20円/枚	合併時に中条町の例により統一する。 ただし、生ごみは現行のとおりとする。 収集袋は現行のものを使用し、なくなり次第、中条町の例により統一する。			
不燃ごみ(町村が収集運搬処分するもの)	排出方法 指定袋制 手数料 大(45ℓ) 50円/枚、中(30ℓ) 35円/枚 小(18ℓ) 20円/枚	排出方法 指定袋制 手数料 大(80×60cm) 50円/枚、中(80×45cm) 35円/枚 小(60×45cm) 20円/枚				
粗大ごみ(町村が収集運搬処分するもの)	排出方法 シール制 手数料 1枚 500円 上記指定袋に入らず 60kg未満のもの	排出方法 シール制 手数料 1枚 500円 上記指定袋に入らず大人が1人で持てる程度。				
生ごみ(町村が収集運搬処分するもの)		排出方法 指定袋制 手数料 大(55×30cm) 15円/枚 小(50×26cm) 10円/枚				
関係法令等	中条町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第12条	黒川村廃棄物処理及び清掃に関する条例17条	財政への影響額 単位：千円			
				予算額	調整後見込額	影響額(増減)
			中条町			
			黒川村			
			計			
備考 平成15年度当初予算ベース						